



みなとからの風

〒231-8682 横浜市中区新山下3-12-1 / TEL 045-628-6100(代)
http://www.yokohama.jrc.or.jp/

●発行：2021年1月 医療連携センター

Contents

- ・2021年のご挨拶 P1
- ・横浜市認知症疾患医療センター
(中区・西区)開設のご案内 P2
- ・強迫性障害専門外来の開設 P3
- ・標榜診療科名の変更のお知らせ P4
- ・4床室で、個室感覚。
～“4床室S”を新設しました～ P4



本年も宜しくお願い申し上げます

横浜市立みなと赤十字病院 院長 伊藤 宏



明けましておめでとうございます。

日頃より、横浜市立みなと赤十字病院の医療活動に多大なるご支援とご協力を賜り、まことにありがとうございます。当院は本年も良質な医療の提供と

地域の皆さまの健康増進に貢献するため、全職員一丸となって邁進してまいりますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

昨年2020年は新型コロナウイルス感染症により、世の中が一変した年でした。当院も2月初めにダイヤモンド・プリンセス号からの患者を受け入れて以来、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた一年であったと思います。一時は不本意ながら一部の診療を制限せざるを得ない事態となり、地域の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしました。こころよりお詫び申し上げます。

昨年1月の本誌を見返してみますと、私の新年ご挨拶のタイトルは「みなと赤十字病院は開院15周年を迎えます」でした。内容を一部引用しますと、「2005年4月に当院は(中略)オープンしました。

それから15年間、当院は市民のための市立病院として、さらに、人道博愛の赤十字精神に基づいて医療活動を行う赤十字病院として、使命を全うしてまいりました。」とあります。たった1年前は現在の「コロナ禍」の状況は想像もできなかった訳で、世の中も医療を取り巻く状況も激変いたしました。しかしながら、当院が地域の皆さまのために地域の病院としての使命を全うしていく決意は、全く変わりません。

当院の活動の中でも、地域医療連携は大きな柱のひとつです。今後も医療連携センターが窓口となって、患者さんおよび地域の先生方と当院の各診療科との間を橋渡しすることにより、当院が提供する高度で良質な医療をスムーズに地域の皆さまにお届けしていきます。

当院では新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも、可能な限り従来どおりの一般医療は維持していく所存です。当院が無事に新年を迎えられるのも、登録医の先生方をはじめ多くの皆さまのご支援とご協力の賜です。どうか本年も宜しくお願い申し上げます。



横浜市認知症疾患医療センター(中区・西区)開設のご案内

認知症疾患医療センター長 兼 脳神経内科部長 **大久保 卓哉**

昨年6月より脳神経内科および精神科にて、もの忘れ外来を再開しておりましたが、12月1日より横浜市の事業委託を受け、認知症疾患医療センターが当院にも設置されました。

元々県内に12カ所、市内には4カ所の認知症疾患医療センターがありましたが、横浜市の施策により市内4センターが新規に設置され、当院では中区・西区エリアの皆様の認知症専門診療に携わることとなりました。詳細につきましては当センターのホームページをご覧くださいと思いますが、もの忘れ外来は現在、脳神経内科(月・木:最大10枠)、精神科(月・火・水・金:各1枠)で担当しております。

認知症の症状は、記憶障害・見当識障害・遂行機能障害といった中核症状と、不安・抑うつ・妄想・多動などの周辺症状(BPSD)に大別されますが、通常のもの忘れ全般の鑑別診断は脳神経内科で、BPSDが目立つ患者さんについては精神科へのご紹介をお願い致します(医療連携課:045-628-6365)。

また、診断後の医療相談につきましては、センター内の精神保健福祉士・認知症看護認定看護師などが地域包括支援センター等と連携し対応していきます(療養・福祉相談室:045-628-6761)。

今後は近隣の開業医やクリニックの「かかりつけ医」の先生方との双方向での連携がさらに求められます。COVID-19流行禍にて、しばらくはハイブリッド形式での開催が多くなると思いますが、認知症疾患医療連携協議会や研修会、市民公開講座などでの社会啓蒙を含め、当センターが果たす役割、責務は大きいと思っておりますので、より一層のご協力の程よろしくお願い致します。

最後に、センター開設と同時に当院神経内科は「脳神経内科」に名称変更致しました。認知症診療のみならず、従来通り神経救急、神経難病を中心に地域住民の皆様のお役に立てるよう尽力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



認知症疾患医療センターのメンバー

強迫性障害専門外来の開設

精神科 医長 三瀬 耕平



当院精神科は2020年10月から新たに強迫性障害専門外来を開設しました。

強迫性障害とは強迫観念(何度もくりかえし出現する考え)が頭の中に頻繁に浮かんでしまい、その結果、強迫行為(やめようと思ってもくりかえし行ってしまう行動)を行うことで不安や苦痛が生まれる病気です。また、強迫行為を繰り返すことで生活に支障が生まれ、徐々に家事や仕事などの日常生活に支障をきたすようになります。

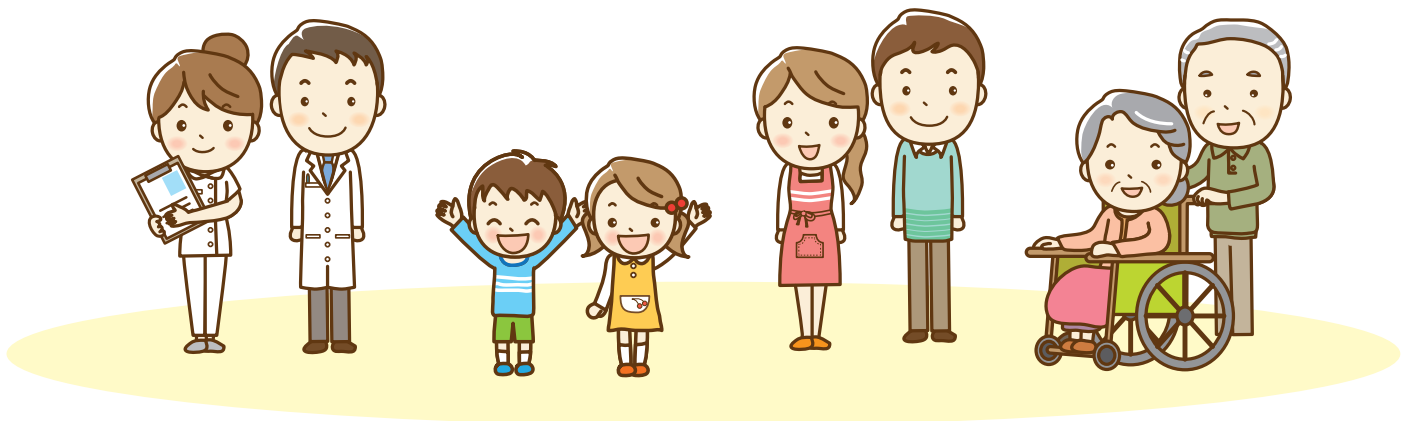
強迫性障害の治療は、SSRI(セロトニン再取り込み阻害薬)を中心とした薬物療法、または日常生活指導を中心とした精神療法がまず行われますが、一部の患者様においては薬物療法が充分奏功しないことがあり、その他の治療法を選択することになります。

新しく新設する専門外来では、まず過去の薬物療法を見直し、あらたに使用できる薬が

あるか、または薬の組み合わせを変えられるか検討します。また、当院では薬物療法の代替療法として入院および外来での暴露反応妨害法が施行可能です。

暴露反応妨害法とは、暴露法(強迫観念が浮かぶ出来事や行為をあえて行う治療法)と反応妨害法(くりかえして行いそうになる強迫行為を無理矢理やらずに我慢する治療法)を組み合わせた治療法で、エクスポージャー法とも呼ばれる治療です。認知行動療法の中でも強迫性障害の治療として一定の治療効果があるとしてエビデンスが示されており、薬物療法の効果に乏しい方にも治療として効果が期待できます。

紹介状があればどなたでも受診することが出来ますが、基本的にはご本人が受診出来る方の診察となります(本人が受診出来ない事情がある場合はお電話にてご相談ください)。外来の開設を通して、横浜市民の皆様に精神医療の世界でよりお役立てできるよう一層邁進していく所存です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



■ 標榜診療科名の変更のお知らせ

令和2年12月1日から神経内科を「脳神経内科」に変更致します。
(変更前:神経内科 → 変更後:脳神経内科)

■ 4床室で、個室感覚。～“4床室S”を新設しました～

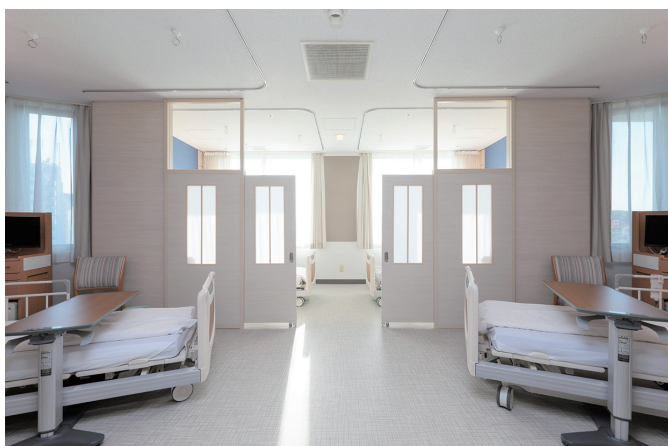
カスタマーリレーションセンター長 清水 大輔

令和2年11月16日(月)より、“4床室S”タイプのお部屋を一部の病棟に導入いたしました。

4床室Sでは、横浜港の爽やかな風や波をイメージした内装と、ベッド間のパーテーションで「個室感覚」を目指しました。また、通常有料のテレビ・冷蔵庫を無料でご使用いただけます。

料金は1日3,300円です。療養の新たな選択肢としてご承知おきいただけますと幸いです。

時代にあった“より快適な療養環境”の提供を目指し、みなと赤十字病院は改善を続けていきます。何卒よろしくお願いいたします。



木製のパーテーションを設置し、プライバシー感を演出。



横浜港をイメージした、ブルーを基調とした内装。



紹介患者さんのお問い合わせご予約は医療連携課で承ります

電話 045-628-6365(直通) / FAX 045-628-6367(直通FAX) 受付時間 平日 8:30～17:00



日本赤十字社

横浜市立みなと赤十字病院

〒231-8682 神奈川県横浜市中区新山下3丁目12番1号
TEL:045-628-6100(代表) FAX:045-628-6101



<http://www.yokohama.jrc.or.jp/>

みなと赤十字

病院ホームページ

検索

